

第6期福岡市男女共同参画審議会
DV防止・政策方針への参画促進部会

<審議項目>

1	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
2	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

<所属委員>

(五十音順 敬称略)

	氏 名	役 職 等
1	相原 わかば	弁護士
2	雁瀬 暁子	公募委員
3	竹島 史浩	RKB毎日放送株式会社報道部長
4	錦谷 まりこ	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター准教授
5	原 健一	佐賀県DV総合対策センター所長
6	星乃 治彦	福岡大学人文学部長

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護																																		
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。																																		
	3 施策の実施状況	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。</p> <p>○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数：1,223人<1,238人> ・民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣(出前講座を含む。) 10件 304人<6件 208人> <p>○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校<203校>)</p> <p>○DV相談や通報への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 平日9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 休館日及び年末年始を除く <p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 75世帯<82世帯></p> <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援 ・DV被害者の子どもに対する支援 <p>○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭相談員、アミカス相談員のスキル向上のための研修実施、専門研修への派遣</p> <p>○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。</p>																																		
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 福岡市DV相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,828件 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>3,842件 (平成23年度)</td> <td>4,465件 (平成24年度)</td> <td>4,061件 (平成25年度)</td> <td>4,339件 (平成26年度)</td> <td>5,155件 (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>212 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>548 (平成23年度)</td> <td>533 (平成24年度)</td> <td>541 (平成25年度)</td> <td>542 (平成26年度)</td> <td>555 (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	5,155件 (平成27年度)	初期値	目標値	実績					212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	555 (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																	
	3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	5,155件 (平成27年度)																													
	初期値	目標値	実績																																	
	212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	555 (平成27年度)																													
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																																
6 判定	B			充実																																
7 判定理由・根拠	<p>○民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣し、DV防止に向けた啓発に努めた。</p> <p>○若年層へのDV防止に向けた啓発については、デートDV防止啓発ポスターを学校等に配布し、市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施したほか、中学校1校でもモデル的に実施。また、中学校教職員向けの研修を実施した。</p> <p>○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課、こども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。</p>																																			
8 懸案事項・課題	<p>○DV被害が深刻化する前に相談できるよう、市民に対する意識啓発や相談窓口の周知を強化する必要がある。また、地域団体などに対するDV研修講師の派遣等についても周知を強化していく必要がある。</p> <p>○若年層への教育啓発については、関係部署が連携し、子どもの発達段階に応じた取組みを検討する必要がある。</p> <p>○多様化するDV被害者へ適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>																																			

I 事務局記入欄	9 今後の取組	<p>○カード・リーフレット等の配布先を拡大し、講演会等を活用した広報活動を実施する。 また、DV研修講師の派遣等、DV防止に関する取組みについて周知する。</p> <p>○子どもの発達段階に応じたDV予防教育や教職員研修について、関係部署が連携して実施する。</p> <p>○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とした研修の実施や、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。</p>
-------------	---------	--

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進																									
	2 基本目標	4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します																									
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回<1回>、幹事会2回<2回> (協議会11/5の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の原案について <p>(幹事会7/1の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)(案)について <p>(幹事会10/30の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の原案について <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改選のおおむね3か月前までに課長級同士での事前協議の徹底 ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス <p>○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 派遣研修、メンター制度、出産・子育て期を踏まえたキャリアデザイン研修 ・子どもが生まれる予定の職員及びその上司を対象とした研修については、男性職員とその上司にも対象を拡大し、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性職員の育児休業取得促進を図った。 ・女性活躍推進法の成立に伴い、「福岡市特定事業主行動計画」を策定した。 ・女性職員活躍推進のための目標値 <p>役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 16.7%(平成27年5月1日現在)</p>																									
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 審議会等委員への女性の参画率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">初期値</th> <th style="width: 12.5%;">目標値</th> <th colspan="4">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.9%</td> <td>35.0%</td> <td>29.0%</td> <td>30.1%</td> <td>28.9%</td> <td>29.8%</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績				28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	29.8%	32.7%	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																								
	28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	29.8%	32.7%																				
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																				
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																						
	6 判定	B			充実																						
	7 判定理由・根拠	<p>○現在の審議会等委員への女性の参画率は32.7%(平成27年6月1日現在)であり、「平成27年度までに35%」の目標達成には至らなかった。</p> <p>○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合は順調に上昇しているが、平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取り組みが必要である。</p>																									
8 懸案事項・課題	<p>○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において、職員に対する男女共同参画基本計画の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)で女性委員の参画が進まない状況が続いている。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方の徹底が課題である。</p>																										
9 今後の取組	<p>○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時においては、事前協議の時期に、所管課への働きかけを継続して行うとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に向け、キャリア形成に関する研修や育成を重視した積極的な人事配置等の取組みを継続していくとともに、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるよう、時間外勤務の縮減や年次有給休暇取得促進、職員の意識改革や働きやすい環境づくりを推進する。</p>																										

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		